インボイス制度 講習会

【講習会の内容】

適格請求書等保存方式(イン ボイス制度)の概要や事前準備 などについての内容です。

【インボイス制度について】

令和 5 年 10 月 1 日から、複数税率に 対応した消費税の仕入税額控除の方式と して適格請求書等保存方式(いわゆるイン ボイス制度)が導入されます。適格請求書 等保存方式の下では、<u>税務署長に申請して</u> 登録を受けた課税事業者である「適格請求 書発行事業者」が交付する「適格請求書」 (いわゆるインボイス)等の保存が仕入税 額控除の要件となります。

適格請求書等保存方式の導入後は、<u>免</u> 税事業者や消費者など、適格請求書発行 事業者以外の者から行った課税仕入れは、 原則として仕入税額控除を行うことができ ません。 日時

^{令和4年}10月3日(月) 10:00∼11:30

場所

みやこ町商工会 2階大会議室

定員

10 名(先着順)

講師

行橋稅務署個人課稅部門財務事務官 中川千紘氏

参加費用

無料

申込方法

下記の申込書に記入の上、みやこ 町商工会宛に FAX してください。

申込期限

^{令和4年}9月28日(水)

問合先

みやこ町商工会 110930-33-2086

■参加の方はマスクの着用をお願いします。また、発熱や体調不良の症状がある場合は参加をご遠慮願います。

主催 みやこ町商工会

インボイス制度講習会 参加申込書(申込期限 9月28日)先着順

		<u> </u>		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	<u> </u>
事業所名					フリガナ
所在地	 			参加者名	
電話		FAX			

ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡や情報提供に利用します。